

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・既に90%が整備されているにもかかわらず、その利用率が30%である現実からすれば、10%の整備のあり方が、大きな課題となることに疑問を持つ。 ・将来、ブロードバンドサービスが普遍化されていく時代とともに、残る10%はその必要性から自ずと整備されていくものであろう ・その際には、民間事業者のインセンティブを高めるような利活用の推進と合わせた新たな公的支援も必要と考える。 ・公設民営方式による整備は、そのコスト負担が、税金として国民にはね返ってくることとなり、国民の本当のニーズとの整合性がない限り問題がある。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・超高速ブロードバンドの利用率が向上しない要因として、 <ul style="list-style-type: none"> ①日常生活において不可欠なものでなければ、人はこれを必要とはしない。現状では、その気運の高まりもなく、そのためのメニュー(コンテンツ)にも乏しい。 ②現在、65歳以上のインターネット利用率は36.7%程度であり、アレルギー感覚や能力的な問題もある一方、既設代替えにより困ることはないという現実がある。 ③高齢化、過疎化、核家族化等により、ブロードバンドの世の中について行けない(行こうともしない)または、必要としない層が増加している(していく)。 等がある。 ・ブロードバンドサービスは、地デジ化の問題とは異なり、人がこれを必要とするかしないかにかかってくる問題であり、「2015年頃を目途に全ての世帯でブロードバンドサービスを利用」する社会の実現は極めて厳しいと思われる。 ・「光の道」を国策として、強引に構築しようとしているかのように見えることには大きな懸念を抱くところである。即ち、 ・料金の低廉化と事業者間の公正競争を活発化させるためにはNTTのアクセス網のあり方の見直しが必須条件であるとする意見が多いが、自らが身を削って自前で構築してきたNTTにとっては、経営上のデメリットが大きく、一方、設備を持たない事業者はそのリスクを免れ、IRUによるメリットのみが発生する。 ・元より、第一種電気通信事業者は、電気通信回線設備を設置し、通信サービスを提供する事業と定義されているが、それ故お客様志向の事業活動を進めてきたことにより国民からの

	<p>信頼を得てきた。</p> <ul style="list-style-type: none">・設備とサービスを分けて競争条理に置くのではなく、これを一体的に行う第一種電気通信事業者の存在は、我が国の電気通信の発展のためには不可欠であり、そこに不具合があるとすれば、これまで同様公正条件を担保するよう努力していくべきである・NTTのアクセス部門を機能分離や構造分離し、設備づくり専門の部門または別会社化の方法を選択した場合は、表面的には公正な姿に見えても、独占的な部門または会社となることから、技術革新や投資意欲面でもインセンティブが働かず、やがて発生するエゴとおごりは設備づくりから維持管理を含め、サービス競争を行う対事業者または事業者間に無用のトラブルを発生させるであろうことが十分に想定される。・そのような事態になれば、我が国の国際競争力を弱め、国の利益を阻害することにもなる。・NTTは、苦難の中、使命感を持って、戦後の電話の復興に努め今や世界の先端を行く技術力により、我が国の電気通信の成長・発展に貢献してきた。・そのNTTを弱体化し、自らの利益の拡大のみを志向する事業者の意見に添った結論が出されないことを望む。万一そのような方向性になった場合は、1株主として容認できるものではない。
--	---